

2020年2月24日

ご家族・ご訪問者のみなさまへ〔お願い〕

社会福祉法人 幸 清 会
理事長 大久保 幸 積

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(2)

令和2年2月21日付けで施設等への訪問についての留意事項について周知をさせていただいたところですが、北海道内および胆振管内での新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、令和2年2月23日より、当法人全入居施設においてご入居の皆様への感染を防止する為、ご家族・ご訪問の皆様との面会を原則制限させていただくことになりました。

厚生労働省では、本日2月24日に介護施設における面会制限等の対応策について通知すると報道されています（別紙参照）。

当法人といたしましては、昨日2月23日より、随時施設からご家族の皆様へ面会制限についてのご連絡をさせていただいておりますが、新型コロナウイルスの感染は、ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、特に注意する必要があるとされておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

施設では感染症予防対策を実施しており、施設内衛生管理、職員健康管理の他、大規模なイベントや外出イベント等も自粛させていただく等、予防対策を行ってまいります。

今後、状況に変化があった場合には、幸清会ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

幸清会ホームページ：<http://www.koseikai-wel.or.jp/>

引き続き、新型コロナウイルス感染予防に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、各施設へご連絡をお願い致します。

別紙資料

新型コロナ 介護施設に対応策をきょうにも通知へ 厚労省

2020/02/24 06:50

モバイルニュース
NHKニュース&スポーツ

新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすいとされる高齢者への感染を防ぐため、厚生労働省は、介護施設での面会の制限といった対応策を24日にも自治体に通知することになりました。

東京都では、老人保健施設に勤める男性職員がかぜのような症状が出た翌日に出勤し、22日になって新型コロナウイルスに感染したことがわかり、入所者の接触状況などの調査が進められています。

これを受けて厚生労働省は、高齢者への感染を防ぐため、特別養護老人ホームやグループホームなどの介護施設で取るべき対応策をまとめることになりました。

この中で介護施設の職員は、出勤前に体温を測定することや、発熱などの症状がある人が施設を訪れても高齢者への面会を断ること、施設に通所する高齢者についても体温を測定し、発熱などの症状がある場合、利用を断ることなどを求めています。

厚生労働省は、こうした対策を24日にも自治体に通知することにしています。

厚生労働省は「感染者の増加のスピードを抑えるため、介護施設では通知する対応策を実施してほしい。かぜのような症状がある場合は、仕事を休むことをお願いしたい」と話しています。